

第 13 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 28.1.18（月）19:00～20:30

と ころ：ぎふメディアコスモス

かんがえるスタジオ

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]	古澤会長[木之本]
		野口副会長[徹明]	松波副会長[木之本]
P T A		山田副会長[徹明]（代理）	田邊会長[木之本]
		山本副会長[徹明]	横井副会長[木之本]
学 校		渡辺役員[徹明]	毛利副会長[木之本]
		藤田校長[徹明]	柘植校長[木之本]
事 務 局		安達教頭[徹明]	松下教頭[木之本]
		早川教育長	
		教育委員会事務局	若山事務局長
		石原教育立市政策審議監	
		教育政策課	後藤副主査

阿部統合担当教頭
(以上 19 名)

次第

- 1 挨拶（松原委員長・早川教育長）
- 2 報告（1）第 12 回統合準備委員会後の動き
（2）確認書の締結について
- 3 協議（1）各部会の設置について
- 4 挨拶（古澤副委員長）

会議録（要旨）

事務局 ただ今より第13回徹明小・木之本小統合準備委員会を開催いたします。本日は遠藤崇行 徹明小 PTA 会長が所要の為、欠席のご連絡をいただいております。代理として同 PTA 副会長の山田香保里様にご出席いただいております。

最初に松原竹夫 統合準備委員会委員長からご挨拶をお願いします。

委員長 本日はいろいろ議題もございますが、精力的に審議を行ないたいと思いますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

事務局 続きまして、早川三根夫教育長からご挨拶申し上げます。

教育長 皆さんこんばんは。準備委員会の皆様には子供たちのためにご尽力いただいております。多くの方に統合は必要であるということをご理解いただいている訳ですが、大変困難な状況が続いております。少しずつご理解いただける方が増えていると思っておりますが、松原会長をはじめ皆様には本当にご苦労ご心配をおかけし、お詫び申し上げたいと思います。

そうした中であって、少しずつ統合に関しご理解いただける方が増えてきたことは喜ばしいことですが、乗り越えるべきハードルがいくつかあると考えております。H29年4月の統合校開校に向けて、スピード感を持って、しかし丁寧に、子供たちのことを一番に考えていきたいと思っております。

ご協力よろしくをお願いします。

事務局 それでは司会を委員長にお渡しします。

委員長 次第に従い進めます。2 報告事項「(1) 第12回統合準備委員会後の動き」、「(2) 確認書の締結について」事務局より説明をお願いします

事務局 11月16日に第12回統合準備委員会が開催され、その後の経緯とこれからのスケジュールについてご説明申し上げます。

11月16日の統合準備委員会の意見を受け、11月18日に教育委員会定例会が開催され、統合時期の1年延期を決定いたしました。

委員からは、「必ず平成29年に統合するようにしてほしい。」「新設小学校の開設を着実に進めてほしい」「子供の教育環境の整備を第一に考えてほしい。」「スケジュールを逆算し、遅れの無いようにしてほしい。」などの意見が出されました。

また、徹明小・木之本小保護者の方々に1年延期を決定した旨を通知し、12月5日に両校 PTA に対し、説明会を実施しました。統合延期の経緯や新しい学校のあり方について説明いたしております。参加者はそ

れぞれ約 20 名程でした。

そのなかで出たご意見としましては、「小中一貫校を整備するのに敷地面積が足りるのか。」というご質問に対しては、「可能である。」と答えております。また、「校名が決まらなかった場合はどうなるのか。」というご質問に対しては、「校名部会から提言されることが望ましい。」と答えております。「学校設置条例はいつ頃の議会に上程されるのか。」というご質問に対しては、「出来るだけ早い時期に上程したい。」と答えましたが、教育委員会としましては 6 月議会を目途にと考えております。また、「一クラスでは心もとない。是非、統合を進めてほしい。」というご意見や「跡地活用として中学校の新設を希望する。」というご意見をいただきました。

1 月 7 日には木之本自治会連合会の支部長会の際にお時間をいただき、経緯をご説明しており、約 20 名程ご参加いただいております。

1 月 8 日には、確認書の締結を行ないました。こちらは後ほどご説明申し上げます。

1 月 12 日に徹明自治会の説明会がございました。こちらには 60 名程の参加がございました。

そうした経過を経て、本日第 13 回統合準備委員会において、部会の立ち上げの承認を予定しております。

今後の予定については、1 月 20 日には木之本小、1 月 22 日には徹明小学校で児童と教育長の対話の集会がございまして、2 月 3 日、4 日には木之本小、徹明小それぞれにおいて新年度の入学説明会に合わせて、説明会を開催いたします。

先ほどお話した経緯にもございましたが、学校統合について新設小学校の教育環境の整備、学校の跡地利用、さらに校舎建て替え時期も考慮した小中一貫校の検討などについて、準備委員会委員長である松原連合会長、副委員長である古澤連合会長、教育長の 3 者で確認書を取り交わしております。

その内容は、統合新設小学校の開校を 1 年延期することとし、平成 29 年 4 月開校とするということです。その中で、短期・中期・長期の 3 つのビジョンを持って、協議を進めることとしており、短期的には国の動向を先取りした統合新設校として、子供たちや保護者の期待に応える教育環境を整備していくということです。中期的には、学校の跡地活用を喫緊の課題として地域住民と跡地活用のコンセプトを共有し、活用のアイディアを出し合い、総がかりで運営に参画していただくことや、地域の方々の生涯学習の支援をする施設を検討していくということです。

さらに長期的には校舎建て替え時期などを考慮し、小中一貫校を含めた新しい教育のあり方を教育委員会と地域・PTA が協議していくことを確認いたしました。以上です。

委員長

ありがとうございました。続きまして協議に入ります。各部会等の設

置について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは徹明小・木之本小統合のための運営組織案についてご説明します。資料左には統合準備委員会の組織とスケジュールが記載されており、これからの予定としましては進捗状況の報告を6月・11月・2月頃に行ない、H29年4月の開校を目指してまいります。

準備委員会の右に校名部会、跡地活用部会、通学路部会、スポ少部会、開放部会等を記載しておりますが、これは先に統合しました岐阜小や明郷小を参考にして作成しております。岐阜小も明郷小も記載のような部会を立ち上げ協議を進めておりました。

部会の立ち上げについては、まず校名部会、跡地活用部会をH28年1月に立ち上げていただき、残りの部会はH28年4月に立ち上げていただければと考えております。

校名部会の協議内容としては、校名案の決定。その中には公募も含めた校名決定の手順を協議していただくこと。候補案を選定し、教育委員会に提言していただくこと。校名決定後、校章・校歌を決定していただくこととなります。この校歌・校章作成については予算案を組んでおります。

委員構成は、明郷小も岐阜小も自治会とPTAがそれぞれ2名ずつで構成されていましたが、地域によって事情も違いますので、協議いただければと思います。

校名部会のスケジュールにつきましては、先ほど6月議会上程を目途に決定したいとお話ししましたが、そこから逆算すると、1月には部会を立ち上げ、4月には校名案を決定する。その後、校歌・校章を検討する。というスケジュールであればと考えております。

それから跡地活用部会に関しては、これは確認書で「学校の跡地活用の検討は統合新設校の教育環境の整備と同時に、教育委員会及び地域の喫緊の課題である。」と示されている通り、跡地についての協議を早急にしていかなければと考えております。教育委員会としては教育施設として校舎を残すという方針を持っておりますので、それに従って議論していただければと考えております。

また、老朽化した公民館ホールについても、跡地の敷地内にありますので、公民館についても協議していただければと考えております。委員構成は先ほどの校名部会と同様に、過去の例に則って置いてありますので、こちらも議論していただけたらと思います。

スケジュールとしては、部会を立ち上げ、住民の方と一緒に検討会、ワークショップなどを考えております。また、先進地の視察についても予算案を組んでおります。跡地活用案の策定に関しては、空白の期間少なくするために、H29年には改修工事の設計という可能性もありますので、その予算案作成のため10月頃には活用案の策定ができればと考えております。

岐阜小の場合は、京町小跡地に中学校が建つ。明郷小の場合は明德小

跡地にエールぎふが建つという跡地活用案が決まっておりましたが、今回は地域の方々と一緒になって、新しい教育施設を考えていきたいと思っております。

4月から立ち上げる部会は、8部会あります。学校運営部会につきましては、学校が中心になって進めていきます。

ほかに、通学路、子供会、PTA、閉開校式、スポ少、夜間開放でございます。PTAについては、学校と一体的な活動ですので、過去の統合でもPTAは統合しております。子ども会につきましては、岐阜小の場合は金華自治会・京町自治会でそれぞれ残っており、明郷小の場合は、開校の翌年に統合されております。

参考ですけれども、青少年育成市民会議については、過去の統合では統合後も各自治会単位で組織されているということでございます。

委員長 ありがとうございます。それでは部会の立ち上げについて質問等ございましたら発言ください。

委員 部会の人数は徹明・木之本と同数でないといけませんか。

事務局 できれば同数だと考えております。

委員 +αというのは1ないし2程度ということですか。

事務局 あまり多くても、議論が進まないということもありますし、それはお任せしたいと思います。

委員長 先日、自治会の役員会で皆に「これから、校名や跡地の検討に協力してほしい。」と伝えており、いろいろな部会に自治会の人間を選任したいと考えています。ですから部会の人数については、少し多めになるよう検討していただきたいです。

委員 人数については+αとあるので、自治会で2~3名程度増やしたらどうでしょう。また、跡地活用部会というのは、どちらかというと徹明地区が中心になってくるのではないのでしょうか。

副委員長 校名部会については徹明・木之本地区が同じ人数が良いと思いますが、跡地活用はやはり徹明地域が主体となると思いますが、木之本地域は状況を把握し、両地域の発展につながるような形で参加していけたら良いかと思っております。

委員 ただ、徹明・木之本両地区の問題ですので、木之本もある程度部会に入っていたらと思います。

- 副委員長** 私もそのように理解しております。
- 委員** それでは校名部会の人数を3～4人増やして人選するという流れですか。
- 委員長** 事務局から部会委員の選任依頼を出してもらうなかで、人数を指定してはどうでしょうか。校名については意見を持っている人が地域にたくさんいますので、なるべく部会に参加してもらいたいと思っています。
あまり大勢だと、話をまとめるのに大変だという部分がありますが、多くの方に参加してもらいたいと考えています。
- 副委員長** 木之本としては、校名部会は、徹明地区の人数に合わせます。跡地部会については、徹明と同人数ではなく、木之本で検討し、人数を出したいと思います。
- 委員** 4月以降は、それぞれの団体や学校が主体となってやってもらえれば良いと思います。
- 事務局** コミュニティ・スクールなどの話もあるので、全て学校に任せるのではなく、自治会、PTAにも人選をお願いしております。
- 委員** その件につきまして、学校運営部会で協議する教育目標や教育課程は学校主体で考える内容ですが、コミュニティ・スクールだけは学校運営部会の中で進めるのはなかなか難しいと思われまので、別に部会を立ち上げていただけないでしょうか。
- 委員** コミュニティ・スクールは学校内部の話とは少し違うので、別部会にすることは良いと思います。
- 委員** コミュニティ・スクールも統合されるのですよね。
- 事務局** はい。岐阜小も明郷小も統合後にコミュニティ・スクールができており、今回初めてコミュニティ・スクールがある学校が統合するケースになります。
- 委員長** コミュニティ・スクールの部会は作った方が良くと思います。
- 事務局** 別の部会として立ち上げなければならないのか、それとも、他の部会と一緒にできる可能性がないのか考えた方が良くと思います。
- 委員** 一緒にできる可能性はありますが、メンバー的に各種団体が集まるようなコミュニティ・スクールにならないかと考えておりました。

- 委員 5月になれば、各団体長も決まりますし、コミスクは部会を別に設置したほうが良いかもしれません。
- 委員長 4月から設置予定の部会については、事務局と検討して、部会を設置するか否か、少し検討したいと思います。
- 委員 通学路部会は少し人数が少ないのが気になります。PTAの方などにもう少し参加いただければと思います。
- 委員 質問にですが、通学路部会の岐阜中警察署関係者が木之本の欄にあるのは違和感がありますが。
- 事務局 申し訳ありません。記載ミスです。地域とは別枠として警察関係者を想定しています。
- 委員 跡地活用部会は、木之本と徹明の子供たちがスポ少などで一緒にグラウンドを使っていますし、全く木之本の方がメンバーに入らないという訳にはいきません。先ほど副委員長も言われた通り、木之本の方も話し合いの経過を把握できる体制は取らないといけないと思います。
- 委員 跡地部会のワークショップとはどういったものですか。
- 事務局 これは、皆さんに集まっていただいて、跡地について議論していただくような場を想定しています。
- 委員 岐阜小や明郷小の場合は跡地活用方法が概ね決まっていたましたが、問題などはありませんでしたか。
- 事務局 それほど大きな混乱はなかったと聞いています。
- 事務局 夢を語るなら、地域の方にたくさん使っていただき、しかも岐阜市中の方にも使っていただき、岐阜市中の児童・生徒が訪れ、しかも地域の活性化にも役立つという、今までにない施設ができないかなと考えております。できるだけ多くの方に論議していただいて、市民の学びを子供に還元するためにはどうしたらいいか、お知恵を拝借できればと考えております。
- 委員 今、徹明小学校のふれあいルームの中に留守家庭教室がありますが、統合するとどうなりますか。
- 事務局 留守家庭については、今後、検討していきますが、新設校の留守家庭

に入ることになると思います。現時点では決まっていますが、統合新設学校の帰りに、学校の中に留守家庭があるのが望ましいと思います。

委員 そうすると、ふれあいルームの3教室のあり方は跡地活用の部会の中で検討することになるのですよね。

事務局 そういった問題は各々の部会を並行して進めていく中で、必要があれば検討することになります。

例えば、幼稚園や保育園の幼児と一緒に何かやるとか、今後、いろいろなアイデアが出てくる可能性があります。いろいろ付加価値を付けて、子供たちの放課後の学びの場をどうするかとか、地域のご年配の方々に参加していただいて、昔の遊びをそこでやれるような仕組みを作るとか、アイデアと協力次第なので、夢を語りながら現実的にできることは何かということを検討いただければと思います。

委員 留守家庭も含めての検討ということですね。

事務局 はい。

委員長 徹明地区は、例えば日赤奉仕団や民生委員といった各種団体が13～14団体ありますが、その中で、体育振興会が主催する運動会をどうするか、などといった問題が考えられます。

例えば、金華地区、京町地区などは運動会を5月と10月にそれぞれ開催し、両地区の子供を受け入れているという話も聞きます。運動会ひとつ取っても、そういう問題もあり、この団体は統合しないので、部会は設置しません、ということで良いのかどうか迷うところです。

事務局 金華、京町、明德、本郷の話を書きましたところ、自治会も公民館も統合せず、それぞれの地区で活動していますので、自治会に近い団体も統合せず、両地区でそれぞれ存続しているということです。例えば運動会など、少し課題があるものについては、今後も話し合っていくことはあると聞いています。

委員 当分の間は自治会に近い団体はそのままのほうが良いですね。

委員 自治会に近い団体はそのまま残すということですが、子ども会などはまた課題が出てくるかもしれませんし、PTAなどはこの協議の初めから話し合わないと、後々部会を立ち上げてとなるとおかしくなります。

委員 各地区の子ども会でやっている行事などはなかなか一緒にすることは難しいと思います。

委員 せっかく統合するのですから、どうしても一緒にならない部分はやむを得ませんが、やはり一緒になったからには交流を図るなどのことはしたいと思います。

委員 細かいところですが、子ども会部会の学校の職員が生徒指導と限定されていますが、例えば徹明小の今年度の子ども会担当は生徒指導ではありません。学校から担当者を出すという意味なら、生徒指導と限定しない方が良いのではと思います。

また、開放部会ですが、木之本小の運動場・体育館を徹明の団体も使っていくことについて協議するのでしょうか。開放部会のイメージを教えてください。

事務局 先ほどご説明しました通り、この一覧は岐阜小や明郷小を参考に作成したものですので、生徒指導と記載いたしました。学校の実情に合わせていただければと思います。開放部会については、それぞれの夜間開放をどうしていくかということが中心に協議するのではと思います。

委員 夜間開放は従来通りでしょう。ソフトボールにしてもグランドゴルフにしても各地区に団体があるので、そのまま使うことになると思います。一時避難場所にもなっていますし、それぞれの団体で対応してもらうことになるのではないのでしょうか。

委員 そうすると、この部会自体が必要ないことになるのでしょうか。

委員 一応、話し合いをして、それぞれ単独でやりましょうという話になれば良いですし、他に案があれば、また話し合うこととなります。

事務局 4月までに一度、我々が夜間開放の関係者とお話しさせていただきたいと思います。

委員 4月から運営委員長も変わるので、あわてる必要はないと思います。

木之本のスポーツ少年団は野球とサッカーだけで、バレーはないですか。

バレーとサッカーは本荘小と合同でやっています。

委員 グランドは本荘小使ったり木之本小使ったりしている？

委員 そうです。

委員 徹明地区は野球とバドミントンがありますが、バドミントンは休部し

ていますし、野球は木之本地区と合同で既にうまくやっています。

委員 子ども会部会についてですが、メンバーに地域の方を入れてはと思いますがいかがでしょうか。

委員 各地区の子ども会がどのような活動をしていくかを情報共有するという場になるのでしょうか。

委員 先ほど言われた通り、せつかく統合するので、できることはできるだけ一緒にやった方が良いと思います。しかし、基本的には子ども会は自治会の傘下で、自治会からお金が出ています。また、加入率など地域の事情が異なりますので、なかなか統合というのは難しいかもしれません

副委員長 木之本地区で言うと3世代ふれあいカーニバルという行事を子ども会が中心になってやっています。そういう行事を今後、徹明小とどのようにやるかという問題も出てきますので、やはりそれぞれの行事に対しては、それぞれの子ども会で話をさせていただくのが良いのではないかと思います。こういった行事こそ、交流して、木之本へ徹明の父兄や地域の方に来ていただいて、一緒にふれ合う機会を作っていただく。これについては、いろいろな問題もあるかと思いますが、是非一緒にやっただくと良いと思います。

委員 後々、子ども会同士で一緒にやっていけることを話し合えば良いと思います。

委員 開放部会についても木之本地区は体育振興会が仕切っていますから、統合するからといって、夜間開放も一か所に統合するというのは、おそらく不可能だと思います。

委員長 話は変わりますが、6月議会に学校設置条例を上程したいという話でしたが、通学区域審議会に諮らなければならないのですか。

事務局 通学区域審議会からは既に答申を受けていますので、岐阜小も明郷小も改めて通学審に諮り条例を改正するという手続きは取っていません。

委員 先ほどの子ども会の話ですが、この統合を機に、統合するは別にして、木之本の子ども会を魅力あるものにして、もっと参加率を上げていくことは必要かなと思います。できることは一緒にやれば良いと思います。子どもフェスティバルの時など一緒にチームにしてなども考えられます。

入学説明会の時も、子ども会の説明をし、加入の努力をするということが必要かなと思います。

- 委員 いきなり統合という形にならなくても、それぞれの子ども会の活動に
お互いの子どもを呼ぶような形から入れたらと思います。
- 委員 閉開校式部会について、統合小学校の開校式はPTAが中心になるの
ですか。
- 事務局 実行委員会形式になると思います。
- 委員 これは教育委員会がお手伝いしていただけるのですか。
- 事務局 やらせていただきます。
- 委員 閉開校式部会のメンバーに連合会長は入らなくて良いですか。
- 委員 式典自体に出席はしますが、部会には入らなくても良いのではないで
すか。
- 委員 今話を総合すると、先ず4月に閉校式部会として立ち上げ、情報交
換を進めてはどうでしょうか。
- 委員 閉・開校式は校旗を返したりという式典なのか、各地域でやる閉校式
イベントの事かどちらですか。
- 事務局 セレモニー的な式典と、イベントの両方を含みます。
- 委員 それぞれの学校で閉校式を行なうので、その情報交換がメインという
ことですね。PTAが校長先生と内々に話しているのは、コミュニティ・
スクールの中で活動していこうと思っています。その情報交換をする
ということですね。
- 委員長 余所ではやっているのですが、記念誌を作ったり、航空写真を取った
りするところもありますので、うまく計画してもらいたいと思います。
- 委員 一番大事な校名をお互い納得したうえで、決めていければと思いま
す。
- 委員 これまでの統合校はどのように決めたのですか。
- 事務局 明郷小は公募を経て、校名部会の中で選定されています。
- 委員 どのように決められましたか。多数決ですか。

- 事務局** 協議の上です。
明郷小と岐阜小は校名を公募し、校名部会で1案に絞りました。中央中と清流中の場合は、3つくらいの名前を附帯意見を付け教育委員会に提言してもらっています。
- 委員** そのやり方を決めるのが、いつですか。
- 事務局** 部会のメンバー決まったら、その手順を決めていただきます。
- 委員** P T A部会について、組織再編というのはどのように決めるのですか。
- 委員** おそらく徹明小 P T A と木之本小 P T A では部会が違います。例えば徹明では家庭教育部会と学年部会と広報部会しかないのも、その擦りあわせがあったり、役員の数だったり、そういった細かいところの擦りあわせだと思います。これに関しては、例年12月頃には本部役員が決まっているので、年内を目途に諸課題を決めていけると良いのかなと思います。
- 委員** 今、木之本小学校の工事をしていますが、来年度の計画はどうなっていますか。
- 事務局** 工事については、教室内部の改修、屋上防水、手洗い場の増設、飼育小屋の設置などをします。そのなかで、アクティブラーニングの部屋も改修を進めていきたいと考えております。H29年度も一部改修を予定しています。グラウンドを流域貯留施設とする改修工事もH29年度に予定しております。
- 委員** 木之本小のバックネットは少し寂しいので、是非、造り替えをお願いします。
- 事務局** 改修の進捗は学校運営部会の中で報告させていただきます。
- 委員** 木之本には自転車置き場はあるのですか。
- 委員** 体育館の東と公民館の駐輪場も使ってもらっています。
- 委員** 本荘中学校の授業参観になると体育館の周りに停めてください。という指示があります。新設校でも、そういった指示をいただければ対応できると思います。

委員 各部会の事務局は市教委がやっていただき、全体のコントロールも市教委でやっていただき、準備委員会は部会の決定事項の進捗管理を知る体制になるということですか。

事務局 はい。

委員長 ほかにご質問よろしいですか。それでは各部会について、事務局案に本日いただいた意見を反映させ、立ち上げるということで、皆さんよろしくお願ひいたします。司会を事務局にお返しします。

事務局 本日はどうもありがとうございました。本日の協議のなかで部会を立ち上げるということで承認いただきました。人数については、校名部会は徹明の人数に合わせ、跡地活用部会については、調整させていただきます。また、コミスクの部会を別に立ち上げるということと、開放部会については少しペンディングになるということだと認識しています。また、組織案がしっかり固まりましたら、皆様のところにご説明に参りたいと思います。この後、PTA会長、連合会長様のところに委員の選任依頼をさせていただきます、なるべく早く部会を立ち上げてまいりたいと思います。

統合準備委員会については進捗管理ということで、新年度以降お集まりいただくことになるお思いますので、よろしくお願ひします。

副委員長 本日はいろいろな意見をいただきありがとうございました。最重要課題である校名部会についてスピード感を持って、丁寧に協議して参りたいと思います。また、各部会の立ち上げについて承認いただいた訳ですが、諸課題はそれぞれの部会でクリアしてまいりたいと思います。今後とも頑張って参りたいと思います。ありがとうございました。

(了)